

インフルエンザの流行について（警報）

平成28年2月16日（火）15時00分

北海道北見保健所
電話（0157）-24-4173

道内では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成28年第6週（平成28年2月8日～2月14日）において、北見保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数は、警報基準である30人以上となりましたので、警報を発令します。

今後、北見保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 インフルエンザの感染予防

人ごみに出るときにはマスクを着用し、外から帰ってきたら手洗いをかかさずに行いましょう。

また、室内の湿度を保つようにして（50%程度）、十分に栄養を摂り睡眠もとりましょう。

インフルエンザワクチンを接種すると、発症をある程度抑え、かかっても重症化を防ぐ効果が期待できます。接種から2～3週間で効果が現れますので、流行前に接種することが望まれます。

2 インフルエンザとは

インフルエンザウイルスの感染により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が起こり、これらの症状の他にのどの痛みや咳などの呼吸器症状が現れます。通常は発熱が2～3日続き、一週間程度で回復しますが、時には重症化することもあります。インフルエンザはその年により流行の時期が異なりますが、通常は11月下旬から12月上旬に流行りだし、翌年の1月から3月ころに患者が増加します。

3 その他

（1）最近5週間における定点医療機関からのインフルエンザ患者報告状況

（表示は、「患者／定点」単位：人）

	第2週 1/11～1/17	第3週 1/18～1/24	第4週 1/25～1/31	第5週 2/1～2/7	第6週 2/8～2/14
北見保健所	3. 57	6. 71	12. 57	24. 43	45. 43※
全道	7. 23	12. 25	27. 45	43. 75	
全国	4. 12	10. 58	22. 58	34. 66	

※第6週の患者報告数は速報値。

全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

（2）感染症の警報とは

厚生労働省の感染症発生同行調査により把握していた、全道の定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値を超えたときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<インフルエンザの警報レベル>

	開始基準値	終息基準
定点あたり患者数(人)	30	10